

## 個人金融資産動向：2012年第2四半期

宮本 佐知子

### 要約

1. 2012年9月20日に公表された日本銀行2012年4～6月期「資金循環統計」によれば、2012年6月末の個人金融資産残高は、1,515兆1,479億円（前期末比0.2%減、前年比0.1%増）となった。特に現金・預金が前年に比べ増加し844兆円と過去最高額となり、流動性預金は前年に比べて4.0%増加した。現金・預金が個人金融資産に占める割合は55.7%と、引き続き高水準となっている。
2. 2012年4～6月期の主な金融資産への個人資金の動きは次の通りである。第一に、預金については、特に流動性預金への流入基調が続いている。第二に、債券からは資金流出が続き、国債からも14期連続で資金が流出した。第三に、株式や投資信託へは資金が流入に転じた。第四に、対外証券投資や外貨預金からは資金が流出した。総じて2012年4～6月期も、個人はこれまでと同様に現金・預金を選好する姿勢を維持しており、リスクをとる場合には多様な資産に目を向け選別的に投資する姿勢を強めている。
3. 2012年9月19日には、日本証券業協会から「個人投資家の証券投資に関する意識調査」が公表された。調査結果によると、60歳以上が半数を占めるとはいえ、年収や証券保有状況、課税制度への考え・理解に見る個人投資家プロフィールは多様であることが示されている。この調査が対象とする既存個人投資家は個人全体の2割であるが、特に投資優遇税制や日本版ISAなど制度整備に対する維持・拡充要望や理解度は、証券投資の裾野を拡大させてゆくため、（投資を行っていない）残り8割の個人の意識を考えると参考になる点が少ないのではないかと考えられる。

## 個人金融資産動向

### 1. 個人金融資産残高の概況

2012年9月20日に公表された日本銀行2012年4～6月期「資金循環統計」によれば、2012年6月末の個人金融資産残高は、1,515兆1,479億円（前期末比0.2%減、前年比0.1%増）となった（図表1）。特に現金・預金が増加し844兆円と過去最高額となり、流動性預金は前年に比べて4.0%増加した。現金・預金が個人金融資産に占める割合は55.7%と、引き続き高水準となっている。一方、株価下落などによる時価減少の影響により、投資信託は10.6%減少、株式・出資金は6.7%減少となった。

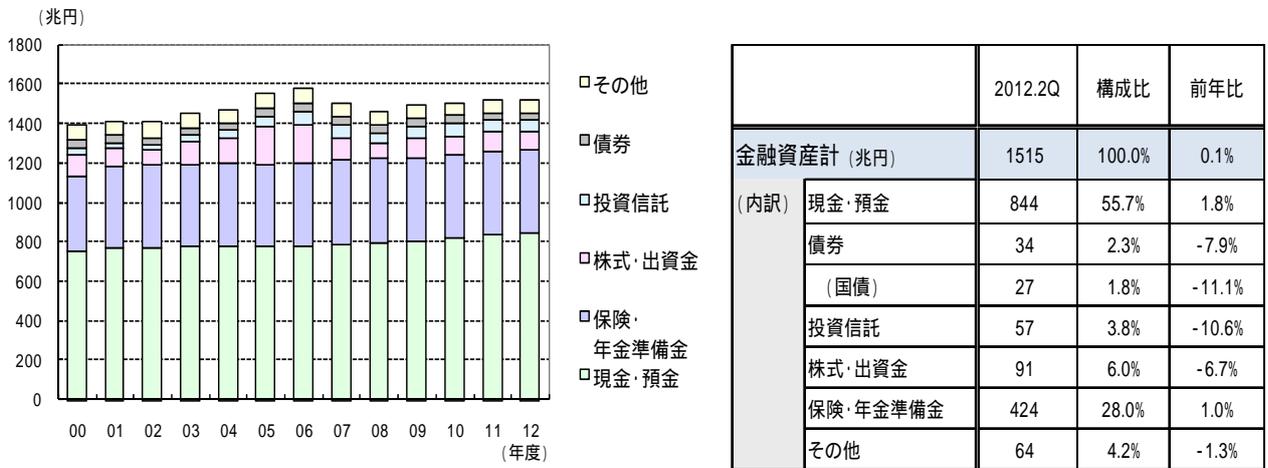
2. 各金融資産の資金流入の動向

図表2は、四半期ごとの主な金融資産への個人資金純流出入の動きである。足下の特徴は次の通りである。

第一に、預金については、特に流動性預金への流入基調が続いている。この動きは一年以上見られている。

第二に、債券からは資金流出が続いている。国債からは14期連続で資金が流出、多くは個人向け国債の償還に因るものと見られる。2012年に満期を迎える個人向け国債(5年物)の償還額は3ヶ月ごとに約1兆円、7月は1.6兆円であるが、これに対し2012年7月発行

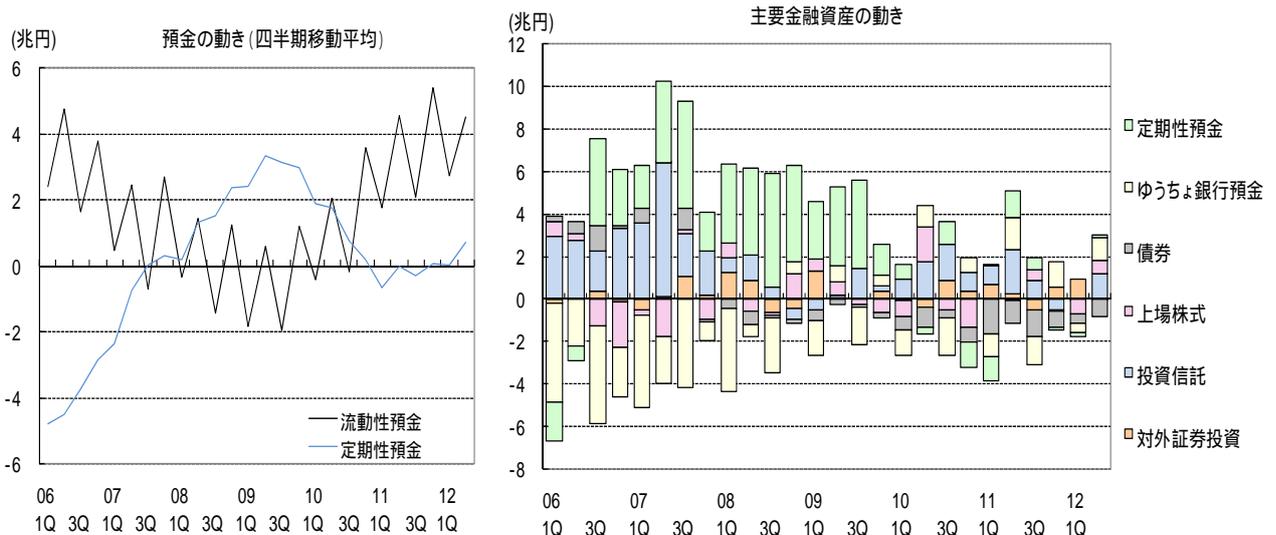
図表1 個人金融資産の残高と内訳



(注) 債券は株式以外の証券-投資信託。左図2012年度は6月末の値。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」から野村資本市場研究所作成

図表2 各個人金融資産の資金純流出入(四半期ベース)



(注) 左図の定期性預金はゆうちょ銀行預金を含む。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」、ゆうちょ銀行資料から野村資本市場研究所作成

の個人向け国債 5 年物金利は 0.19% と、5 年前の 5 年物金利 ( 1.50% ) に比べて一段と低い水準にある。再投資されない償還金の一部は、代替投資先として普通社債や劣後債、円建て外債に流れたと見られる。特に劣後債については、金融機関側では一部を自己資本として計算できるメリットがある一方、自己資本比率規制 ( バーゼル ) で劣後債の持合が禁止される見通しを背景に、新たな劣後債主として個人投資家に注目しているという事情もある<sup>1</sup>。

第三に、株式と投資信託は資金流入へ転じた。欧州の債務問題が広がりを見せ市場の不透明感が強まる中で、個人投資家の動きは全体的に鈍化したが、投資信託の解約額も減少し差引額では資金純流入となった。また 4 月以降の豪ドル安は、豪ドル関連投資信託の利益確定の動きを鈍らせ、資金流入をもたらした。図表 3 の投資信託の資金純増額ランキングでは、REIT 投資信託が上位を維持した他、豪ドル関連投資信託も上位に再浮上した。ただし、売れ筋上位投資信託の分配金を引き下げる動きも目立ち始めており、6 月までトップだった「ダイワ US-REIT オープン ( 毎月決算型 ) B コース ( 為替ヘッジなし ) 」は 7 月に分配金を 110 円から 80 円へ引き下げた他、「野村新興国債券投信 A コース ( 毎月分配型 ) 」も分配金を 100 円から 80 円へ引き下げた<sup>2</sup>。なお、投資信託については現在、金融審議会「投資信託・投資法人法制の見直しに関する WG」において議論が進められており、2012 年 7 月 3 日に中間論点整理 ( 案 ) が公表された<sup>3</sup>。今後も年末にかけて引き続き議論され、国民が資産を安心して有効に活用できる環境整備を図るため、2013 年度までに制度整備の実施が行われることになっている。

図表 3 投資信託の資金純増額ランキング ( 2012 年 4 月 ~ 2012 年 7 月 )

順位	2012年4月	2012年5月	2012年6月	2012年7月
1	ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型)Bコース(為替ヘッジなし)	ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型)Bコース(為替ヘッジなし)	ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型)Bコース(為替ヘッジなし)	野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型
2	ビクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)	ダイワ米国リート・ファンド (毎月分配型)	ダイワ米国リート・ファンド (毎月分配型)	ビクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)
3	ダイワ米国リート・ファンド (毎月分配型)	ビクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)	ビクテ新興国インカム株式ファンド (毎月決算型)	フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)
4	上場インデックスファンドTOPIX	野村豪ドル債オープン・プレミアム 毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型	通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド・ ブラジルリアルコース(毎月分配)
5	野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型	野村グローバルREITプレミアム (通貨セレクトコース)毎月分配型	資源ファンド(株式と通貨) ブラジルリアル・コース	野村豪ドル債オープン・ プレミアム毎月分配型
6	ダイワ上場投信 - 日経225	資源ファンド(株式と通貨) ブラジルリアル・コース	オーストラリア公社債ファンド	BAMワールド・ボンド& カレンシー・ファンド
7	野村新興国債券投信Aコース (毎月分配型)	日興JFアジア・ディスカバリー・ファンド	フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)	オーストラリア公社債ファンド
8	資源ファンド(株式と通貨) ブラジルリアル・コース	野村米国ハイ・イールド債券投信 (豪ドルコース)毎月分配型	アジア・オセアニア好配当成長株 オープン(毎月分配型)	日興ビムコ・ハイインカム・ソブリン・ ファンド毎月分配型(トルコリラコース)
9	資源ファンド(株式と通貨) 南アフリカランドコース	オーストラリア公社債ファンド	通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド 豪ドルコース(毎月分配型)	アジア・オセアニア好配当成長株 オープン(毎月分配型)
10	上場インデックスファンド225	野村新興国債券投信Aコース (毎月分配型)	BAMワールド・ボンド& カレンシー・ファンド	ニッセイオーストラリア高配当株 ファンド(毎月決算型)

( 出所 ) R&I 資料より野村資本市場研究所作成

<sup>1</sup> 「社債ブームの誘惑」『日経ヴェリタス』2012/8/5～11。

<sup>2</sup> 「スペシャル 売れ筋投信調査 有力地域金融機関編」『ファンド情報』2012/8/27。

<sup>3</sup> [http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/toushi/siryou/20120703/01.pdf](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/toushi/siryou/20120703/01.pdf)

第四に、対外証券投資からは資金が小幅流出となった。外貨預金からも資金が流出している。

総じて2012年4～6月期も、個人はこれまでと同様に現金・預金を選好する姿勢を維持している。リスクをとる場合には、多様な資産に目を向け選別的に投資する姿勢を強めている。

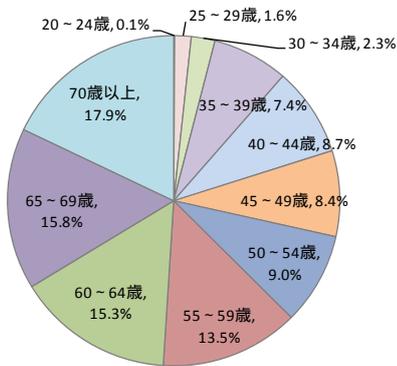
## 「個人投資家の証券投資に関する意識調査」の概要

### 1. 個人投資家の証券投資状況

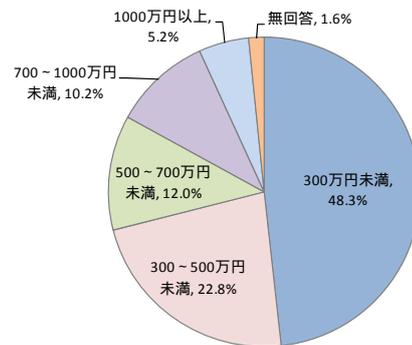
2012年9月19日、日本証券業協会から「個人投資家の証券投資に関する意識調査」の結果概要が公表された<sup>4</sup>。これは20歳以上の全国個人投資家を対象に、証券（株式、投資信託、公社債）の保有状況や投資目的、課税制度に対する意見等の意識調査を行うものであり、サンプル数は2200（有効回収1050）の郵送調査である。以下では、その概要を報告する。

まず、個人投資家の年齢については、60歳以上が49%である（図表4）。また、個人投資家の年収は300万円未満が48%と最も多く、7割が年収500万円未満である（図表5）。因みに、そもそも個人部門全体における証券投資の普及割合は、同協会の別調査によると<sup>5</sup>19%であり、最も多いのは60～64歳（29.9%）となっている。

図表4 個人投資家の年齢階層



図表5 個人投資家の年収



（出所）日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査（結果概要）」（平成24年）

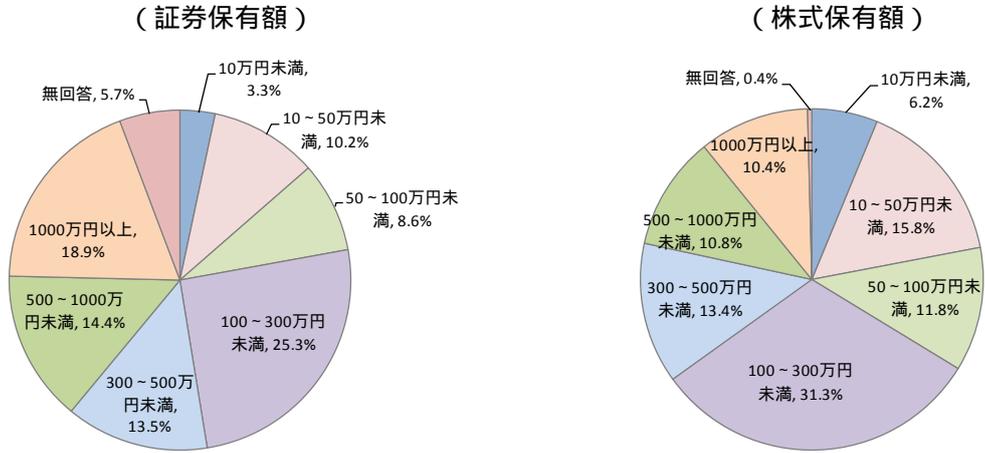
次に、個人投資家の証券・株式保有額については、証券保有額は「100～300万円未満」が25%、株式保有額も「100～300万円未満」が31%と最も多いが、保有金額の幅は比較的広い（図表6）。また、個人投資家の証券保有状況を見ると、73%が株式を保有し、51%が投資信託を保有、32%が公社債を保有している（図表7）。投資信託については「株式投

<sup>4</sup> [http://www.jsda.or.jp/shiryō/chousa/kojn\\_isiki/files/120919gaiyou.pdf](http://www.jsda.or.jp/shiryō/chousa/kojn_isiki/files/120919gaiyou.pdf)

<sup>5</sup> 日本証券業協会「証券投資に関する意識調査」（平成21年）

資信託」が最も多いが、「公社債投資信託」と「外国投資信託」も多い。公社債については国債が最も多い。

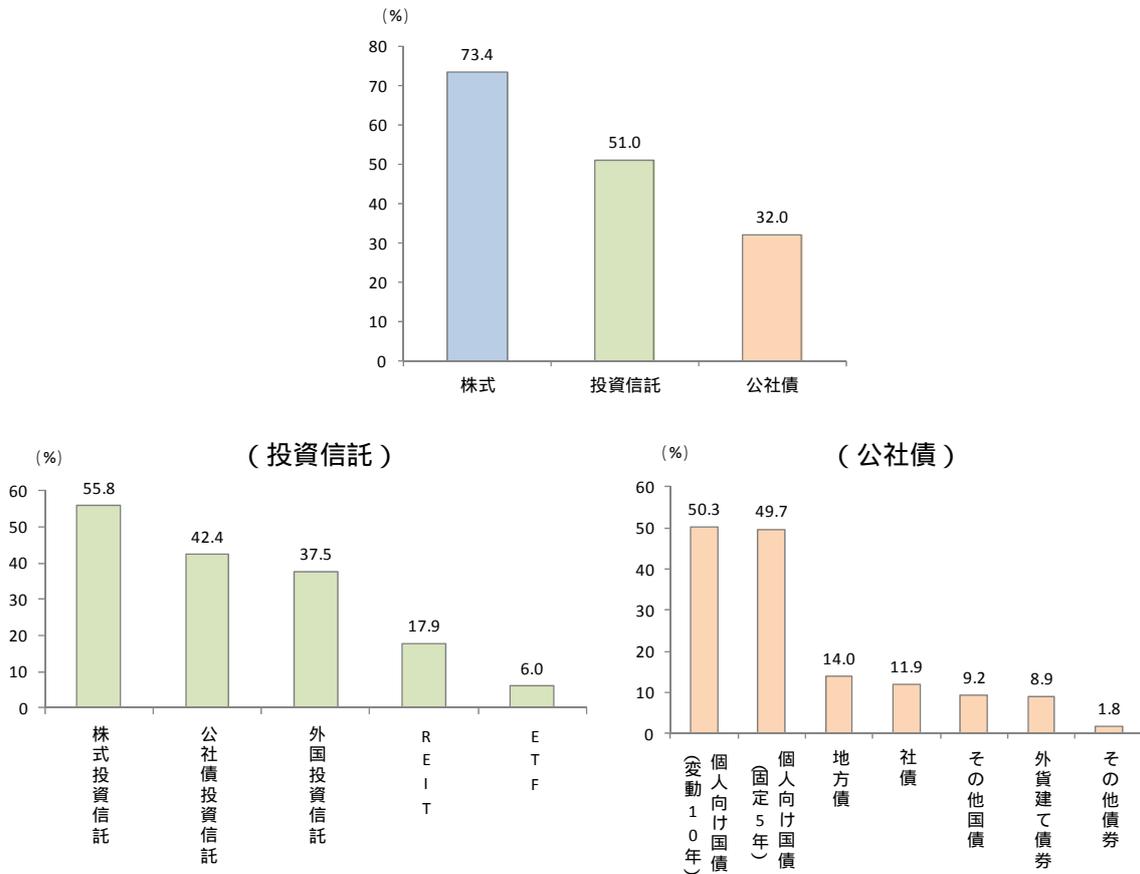
図表 6 個人投資家の証券保有額



(注) 右図は株式保有者が対象。

(出所) 日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査(結果概要)」(平成24年)

図表 7 個人投資家の証券保有状況



(注) 複数回答。

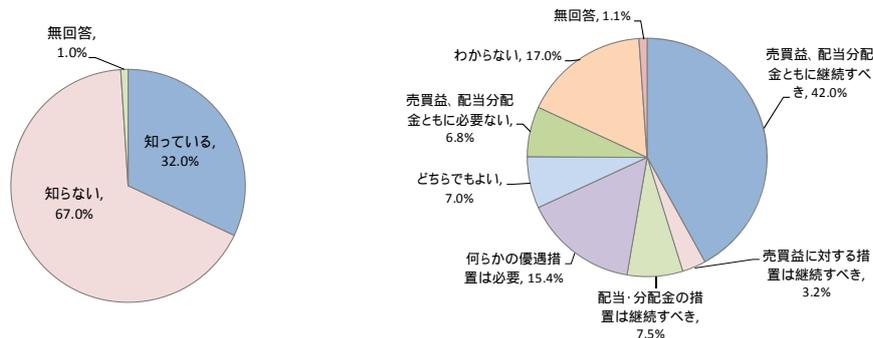
(出所) 日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査(結果概要)」(平成24年)

## 2. 個人投資家の課税制度に対する考え方

個人投資家の課税制度に対する回答の概要は、下記の通りであった。

第一に、上場株式、公募株式投資信託の売買益、配当金等に関する 10%の優遇措置が、2013 年末に期限切れとなることについては、個人投資家の 67%が「知らない」と回答している（図表 8）。また、個人投資家の 53%が、売買益、配当金・分配金に対する優遇措置の両方またはいずれかの継続を望んでいる。

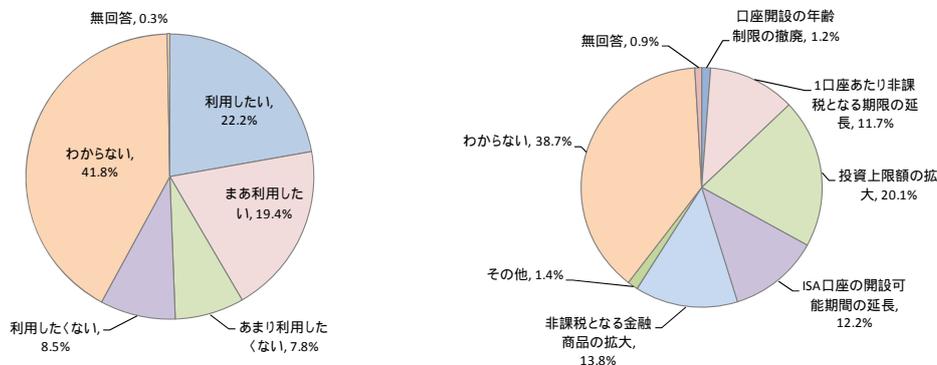
図表 8 10%の優遇措置が来年末に期限切れとなることについての認知度と継続必要性



（出所）日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査（結果概要）」（平成 24 年）

第二に、日本版 ISA については、「利用したい」「まあ利用したい」との回答は合計 42%であった（図表 9）。今後拡充すべき点では「投資上限額の拡大」が最も多い。因みに金融庁の平成 25 年度税制改正要望<sup>6</sup>では日本版 ISA について、投資可能期間を（平成 26 年からの 3 年間だけでなく）恒久化すること、対象商品を拡大し公社債・公社債投信を可能とすること、毎年新たな口座の開設を不要とする（原則一口座とする）こと、を掲げている。非課税投資額は毎年、新規投資額で 100 万円を上限とし、配当・譲渡益の非課税維持期間は最大 5 年間<sup>7</sup>としている。

図表 9 日本版 ISA の利用意向と拡充すべき点



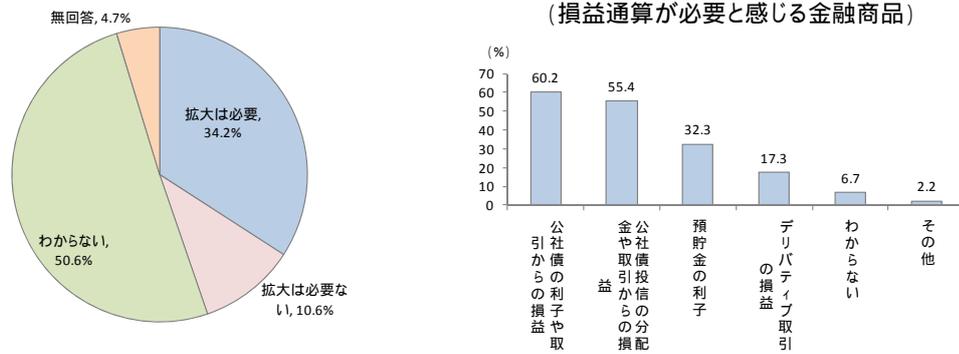
（出所）日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査（結果概要）」（平成 24 年）

<sup>6</sup> <http://www.fsa.go.jp/news/24/sonota/20120907-2/01.pdf>

<sup>7</sup> 平成 26 年に導入予定の現行スキームでは非課税維持期間は最長 10 年間となっていた。

第三に、金融所得課税の一体化については、金融商品間の損益通算の範囲拡大については「わからない」との回答が51%、「拡大は必要」が34%であった（図表10）。

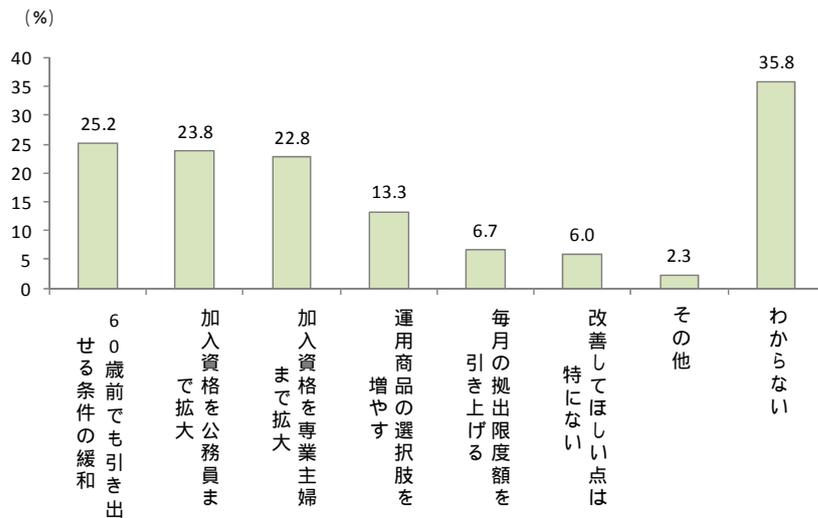
図表10 金融所得課税の一体化：金融商品間の損益通算の範囲拡大について



(注) 右図は複数回答。  
 (出所) 日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査(結果概要)」(平成24年)

第四に、確定拠出年金制度については、改善すべき点は「わからない」との回答が36%と最も多いものの、「60歳前でも引き出せる条件の緩和」「加入資格を公務員まで拡大」「加入資格を専業主婦まで拡大」も多く挙げられている（図表11）。

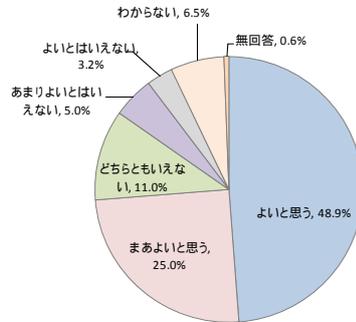
図表11 確定拠出年金制度の改善すべき点について



(注) 複数回答。  
 (出所) 日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査(結果概要)」(平成24年)

第五に、教育資金の確保のための税制優遇制度については、「よいと思う」「まあよいと思う」とする回答が7割を超えた（図表12）。

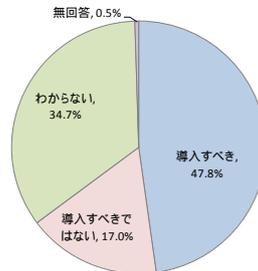
図表12 教育資金の確保を促す税制優遇について



（出所）日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査（結果概要）」（平成24年）

第六に、番号制度の導入については、「導入すべき」が48%であった（図表13）。この割合は平成21年（37%）から年々増加している。導入すべき理由としては「課税の公平性が保たれる」が81%と最も高かった。

図表13 番号制度の導入について



（出所）日本証券業協会「個人投資家の証券投資に関する意識調査（結果概要）」（平成24年）

日本証券業協会によると、本調査の目的は、我が国の個人金融資産において預貯金が偏在している状況を是正し、個人投資家による証券投資の促進を図るために、証券保有実態や証券投資に対する意識等を把握することにある。調査結果では、60歳以上が半数を占めるとはいえ、年収や証券保有状況、課税制度への考え・理解に見る個人投資家プロフィールは多様であることが示されている。この調査が対象とする既存個人投資家は個人全体の2割であることは冒頭で述べた通りだが、特に投資優遇税制や日本版ISAなど制度整備に対する維持・拡充要望や理解度は、証券投資の裾野を拡大させてゆくため、（投資を行っていない）残り8割の個人の意識を考えるうえでも参考になる点が少なくないのではないか。